

第3期東京都医療費適正化計画 進捗状況

1. 生活習慣病の予防と都民の健康の保持増進に向けた取組

(1) 特定健康診査及び特定保健指導の推進

【実施率】

項目	H27 (計画策定時)	H28	H29	第3期計画期間					
				H30	R1	R2	R3	R4	R5 (目標)
特定健康診査	63.4%	64.8%	66.2%						70%以上
特定保健指導	14.8%	15.6%	16.6%						45%以上
メタボリックシ ンドロームの該 当者及び予備群 の減少率	19.03%	18.39%	16.69%						25%以上 (平成20年 度比)

【取組】

平成 30 年度の取組	左記を踏まえた令和元年度以降の取組
<p>○東京都では、保険種別で見ると、国民健康保険の実施率が低くなっています。</p> <p>○東京都は、特定健康診査未受診者・特定保健指導未利用者対策に要する経費及び特定健康診査等実施に関わる成績が良好である区市町村に対し、財政支援を行いました。</p> <p>○区市町村は、第三期特定健康診査等実施計画に基づき特定健康診査実施率等について定めた目標を達成するために、受診しやすい環境づくり（受診期間の延長、休日・夜間受診、がん検診との同時受診）、効果的な受診勧奨及び関係団体との連携を行いました。</p> <p>○また、糖尿病予防のため、以下の普及啓発を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業や医療保険者等が糖尿病の重症化予防に向けて抱えている課題や求めている支援策等について意見交換するため、「糖尿病重症化予防シンポジウム」を11月に開催 ・食材宅配事業者のwebサイトに糖尿病予防啓発動画や「野菜たっぷり！簡単レシピ」等の広告を掲出 ・世界糖尿病デー（11月14日）に合わせて、都庁舎や都立施設（4か所）のブルーライトアップを実施 <p>○なお、保険者協議会を通じ、保険者等の担当者を対象に特定保健指導等を効果的に実施するためのプログラム研修の実施や、先進的な事例の収集・情報提供を行いました。</p>	<p>○左記を踏まえ、令和元年度以降も取組の充実を図っています。</p>

(2) たばこによる健康影響防止対策に関する取組

平成 30 年度の取組	左記を踏まえた令和元年度以降の取組
<p>○平成 30 年6月に東京都受動喫煙防止条例を制定し、段階的な施行を経て、2020 年4月から2人以上の人が利用する施設は原則屋内禁煙という新しいルールを全面施行します。これに伴い、東京都は、区市町村、医療施設、学校、企業等と連携し、喫煙について都民に普及啓発するとともに、受動喫煙防止条例の施行に向けた以下の取組を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none">・専用相談窓口の設置及び喫煙室設置に係る技術的基準に関する専門アドバイザーの派遣・事業者に対する説明会の実施やハンドブックの作成、啓発動画の放映等・区市町村が普及啓発や相談事業、公衆喫煙所の設置を行った場合の支援・禁煙支援リーフレットの配布・未成年者喫煙防止ポスターコンクール実施 <p>○また、COPD 認知度向上のため、ホームページでの情報提供・リーフレット増刷を行ったほか、都や区市町村主催の行事で肺年齢測定会を実施しました。</p>	<p>○令和元年度も引き続き、左記の取組を行っています。</p>

(3) 予防接種の推進

平成 30 年度の実施	左記を踏まえた令和元年度以降の実施
<p>○東京都は、都のホームページに予防接種制度に関するページを掲載し、予防接種の概要や、副反応報告制度及び健康被害救済制度等について、都民への情報提供を行いました。</p> <p>○また、厚生労働省、国立感染症研究所及び検疫所等のホームページとのリンク設定を行うとともに、定期予防接種の実施主体である区市町村の担当窓口も掲載するなど、情報提供を充実させました。</p> <p>なお、海外旅行における感染症の注意点や、予防のポイント、帰国後の健康状態をチェックできる独自の体調管理シートなど、すぐに活用できる情報をひとまとめにしたガイドブックを作成し、この中で海外渡航前の予防接種の必要性について、都民に周知を行いました。</p>	<p>○令和元年度も引き続き、左記の実施を行っています。</p>

(4) 生活習慣病の重症化予防の推進

平成 30 年度の取組	左記を踏まえた令和元年度以降の取組
<p>○東京都は、保険者協議会を通じ、保険者が行う保険者等が行う特定健康診査・特定保健指導やデータヘルス計画の推進による生活習慣病の重症化予防の取組について、好事例の情報共有を行うなど、保険者等の取組を支援しました。</p> <p>○糖尿病の重症化予防については、東京都医師会、東京都糖尿病対策推進会議と連名で平成 30 年 3 月に策定した都版「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づいて各二次医療圏の圏域別検討会等の関係機関への働きかけを行いました。また、糖尿病対策推進会議等と連携し、地域における取組状況や課題について情報共有し、必要な検討を行いました。</p> <p>○また、医療機関における糖尿病患者への治療及び指導について、以下の取組を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「糖尿病地域連携の登録医療機関」制度の運用 登録医療機関数：3,626 機関（平成 31 年 4 月 1 日時点） ・糖尿病医療連携に資する連携ツールを都ホームページに掲載し、普及啓発の実施 <ul style="list-style-type: none"> 医療機関リスト（「ひまわり」を活用） （標準的な）診療ガイドライン 医療連携の紹介、逆紹介のポイント 診療情報提供書の標準様式 ※診療情報提供書の標準様式について、眼科医、腎臓専門医、歯科医との連携にも活用できるよう改定 	<p>○令和元年度も引き続き、左記の取組を行っています。</p>

(5) その他の生活習慣病の予防と都民の健康の保持増進に向けた取組

平成 30 年度の取組	左記を踏まえた令和元年度以降の取組
<p>○東京都は、以下の取組を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給者の生活習慣病予防対策 被保護者健康管理支援事業（生活習慣病の重症化予防等）についての研修会を開催し、国の動向や先駆的自治体の取り組み等を情報提供 等 ・データヘルス計画の推進 ・がん検診 5つのがん（胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん）検診の一層の受診促進を図るため、マスメディアや関係団体（職域団体を含む）等と協働したキャンペーンやターゲットを絞った普及啓発を実施。 ・肝炎ウイルス検診の取組 世界（日本）肝炎デー及び肝臓週間における普及啓発、肝炎ウイルス検査受検勧奨等に関する印刷物等の作成・配布 ・高齢期における社会生活を営むために必要な機能の維持 ・健康の保持増進に向けた一体的な支援 東京メトロと連携し、東京メトロ主催のウォーキングイベントコースを掲載 □腔機能の低下予防に関する介護職員等向けの講演会を実施 □腔機能の低下予防に関する動画・リーフレットを作成し、区市町村等へ周知・配布するなど、普及啓発を実施 等 	<p>○令和元年度も引き続き、左記の取組を行っています。</p>

2. 医療資源の効率的な活用に向けた取組

(1) 後発医薬品の使用促進

【実施率】

項目	H29.3 (計画策定時)	H30.3	第3期計画期間					R5.3 (目標)
			H31.3	R1.3	R2.3	R3.3	R4.3	
後発医薬品の 使用促進	64.1%	68.5%	73.6%					80%以上

【取組】

平成 30 年度の取組	左記を踏まえた令和元年度以降の取組
<p>○東京都は、薬剤師等医療関係者が後発医薬品の比較検討を行いやすくすることで、後発医薬品の使用を推進するため、東京都薬剤師会が運営する後発医薬品の情報提供サイトへの支援を行いました。</p> <p>○東京都薬剤師会が実施する地域医薬品使用実態調査について都が補助を行い、後発医薬品の使用実態を明らかにし、経年比較を行うことで後発医薬品使用の進捗状況を把握するとともに、都民への後発医薬品に関する正しい知識の普及と安定供給のための基礎資料を得ました。</p> <p>○都のホームページ「t-薬局いんふお」で各薬局の後発医薬品備蓄数を公表しました。</p> <p>○薬事監視指導の一環として、後発医薬品の収去をし、溶出試験等を行いました。これにより、後発医薬品の品質を確保することで、安全に後発医薬品が使用できる環境を整えました。</p> <p>○また、東京都は、区市町村による後発医薬品に切り替えた場合の自己負担差額通知の取組に対する財政支援を行いました。</p> <p>○なお、保険者協議会を通じ、好事例の取組等について情報共有を行い、保険者等の取組を支援しました。</p>	<p>○令和元年度から、都民が安心して後発医薬品を使用できる環境を整備するため、東京都後発医薬品安心使用促進協議会を設置・開催しています。</p> <p>○また、東京都のホームページに保険者別後発医薬品使用割合を公表しています。</p> <p>○なお、令和元年度も引き続き、左記の取組を行っています。</p>

(2) 医薬品の適正使用の推進

平成 30 年度 of 取組	左記を踏まえた令和元年度以降の取組
<p>○東京都は、東京都薬剤師会が実施する地域包括ケアシステムにおける薬局・薬剤師の機能強化事業を支援し、医師会、薬剤師会、看護協会、訪問看護ステーション協会、介護支援専門員研究協議会との連携を目的とした連絡会を実施し、かかりつけ薬剤師・薬局に対する研修会等の実施を通じて薬局・薬剤師の機能強化を図りました。</p> <p>また、地域事情に即した地域の薬局間連携研修を実施し、住民向けの講習会等を通じて、服薬アドヒアランスの向上を推進しました。</p> <p>○ 東京都は、国民健康保険の被保険者の適正受診、適正服薬に向けた取組を支援するため、区市町村が行う保健指導等に対し交付金による支援を行いました。</p> <p>○ なお、保険者協議会を通じて、保険者等の取組状況や課題を把握し、好事例の情報提供等を行いました。</p>	<p>○令和元年度も引き続き、左記の取組を行っています。</p>

(3) その他の医療資源の効率的な活用に向けた取組

平成 30 年度 of 取組	左記を踏まえた令和元年度以降 of 取組
<p>○東京都は、関係者と連携して、以下の取組を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none">• 切れ目ない保健医療体制の推進 看取り環境整備に対する支援 等• 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の推進• 緊急性や受診の必要性を確認できる医療情報の提供• レセプト点検等の充実強化	<p>○令和元年度も引き続き、関係者と連携して、左記の取組を行っています。</p>